

総合体育館基本構想検討委員会設置要綱

(名称)

第1条 この委員会は、総合体育館基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、新たな総合体育館の基本構想の策定に向け、具体的な施設の機能や規模・構成等の検討を行うとともに、それらを踏まえた整備候補地などの検討を行うことを目的とする。

(委員)

第3条 委員会は、知事が委嘱した委員で構成する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選で選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 委員長が不在のときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開とする。ただし、委員会で協議の上、非公開とすることができます。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、鹿児島県総合政策部総合政策課スポーツ施設対策室に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるものほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年10月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年 4月 1日から施行する。

総合体育館基本構想検討委員会委員

氏名		役職名
1	いしづか よしのぶ 石塚 孔信	鹿児島大学法文学部法経社会学科教授
2	い む た ひとし 伊牟田 均	前鹿児島県観光プロデューサー
3	かみかわじ みえの 上川路 美恵野	公認会計士
4	き かた じゅんね 木方 十根	鹿児島大学大学院理工学研究科教授
5	さかぐち すみひろ 坂口 純弘	(公財)鹿児島県スポーツ協会専務理事
6	ささがわ みちこ 笹川 理子	弁護士
7	たかじょう ふじお 高城 藤雄	鹿児島県障害者スポーツ協会会长
8	たかはし よしお 高橋 義雄	筑波大学体育系准教授・スマートウェルネスシティ政策開発研究センター副センター長
9	つまがり さだとし 津曲 貞利	鹿児島経済同友会代表幹事
10	とうじょう ひろみつ 東條 広光	鹿児島県教育委員会教育長
11	にいざき やすふみ 新崎 恭史	(株)日本政策投資銀行南九州支店長
12	はまだ こうじ 濱田 幸二	鹿屋体育大学スポーツ・武道実践科学系教授・学長補佐
13	ほんぼう みほ 本房 美保	(公社)鹿児島県建築士会女性部会部会長

敬称略、五十音順

※ 今 昌司 委員(フリーランス・プランナー)は、令和3年8月31日付けで辞任